

## 第2回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議次第

日時：2020年2月26日（水）

午前9時30分から

場所：愛知県本庁舎6階 正庁

### 1 挨拶

### 2 議題

(1) 新型コロナウイルス感染症の現状について

(2) 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針について

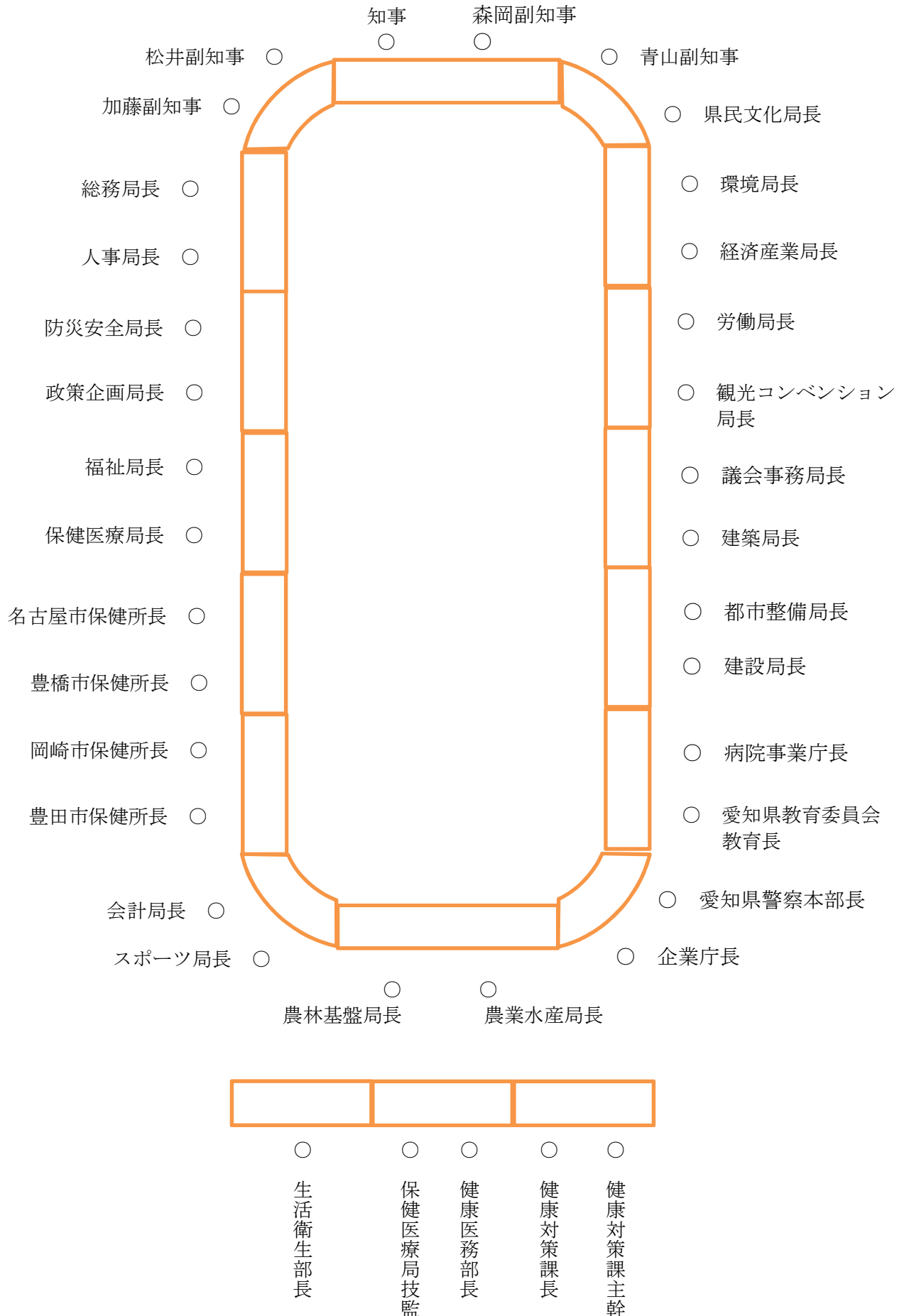
(3) 各局等の対応について

日時：2020年2月26日（水）

9：30～9：50

場所：愛知県庁本庁舎 6階 正庁

## 愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



## 新型コロナウイルス感染症の現状について

2月26日（水）午前0時時点

### ○国内での発生状況

患者数 156人（死亡者1人）

### ○愛知県での発生状況

患者 20人（うち2人退院）

### ○クルーズ船患者の受け入れについて

#### ・横浜港からの直接の受け入れ

患者8人（うち同行者1人）（うち1人退院）

#### ・藤田岡崎医療センターでの受け入れ

受け入れ人数 116人

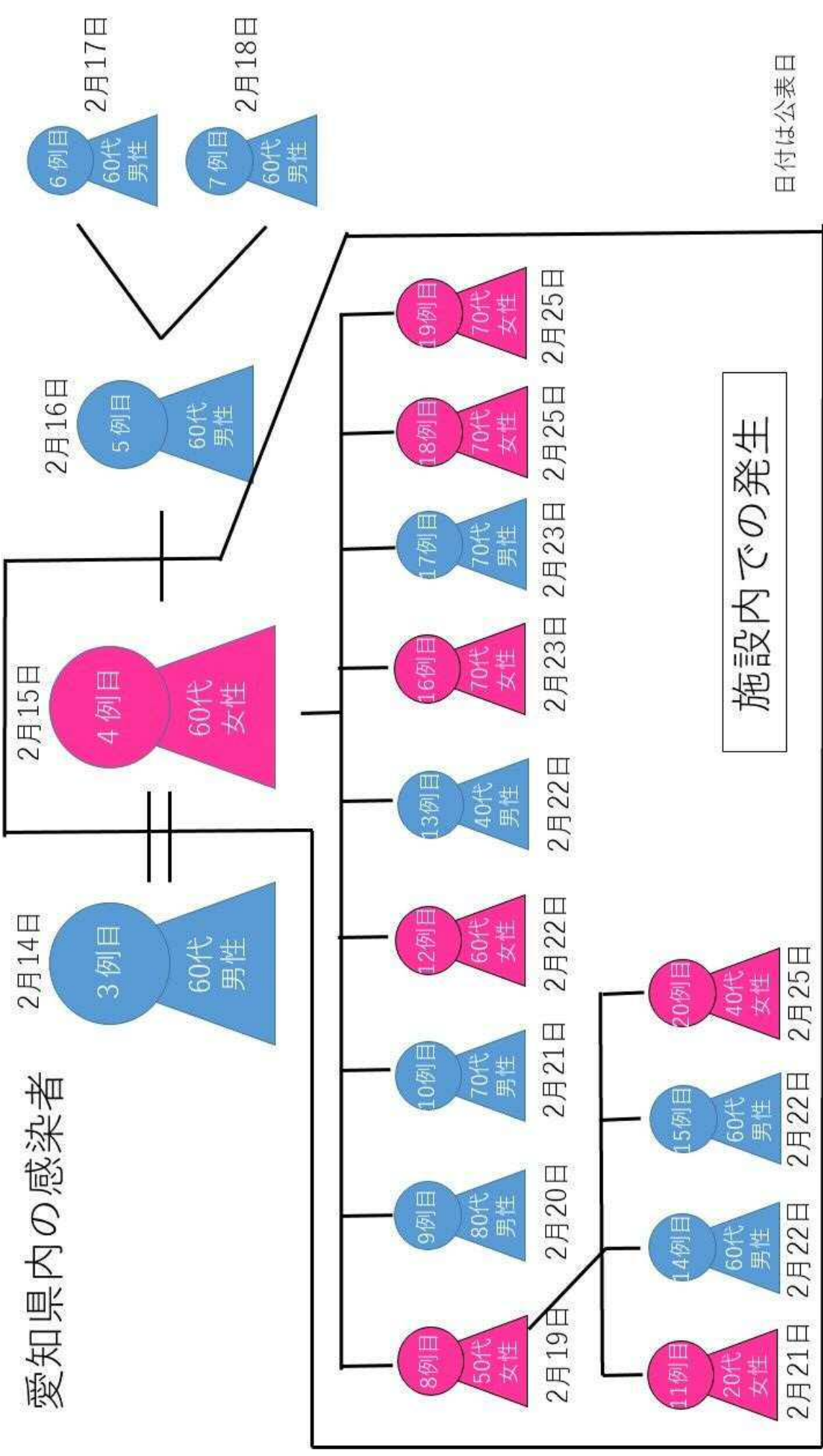
入院患者 16人（うち1人退院）

退所者 4人

### ○入院状況（2月26日午前0時）

県内医療機関（感染症指定医療機関等） 40人

# 愛知県内の感染者



## 愛知県内で発生した患者の概要

### 1 例目（1月26日）《本県発表》

- ・患者：中国湖北省武漢市からの旅行者（40代男性・中国人）
- ・経過：1月22日 来日  
1月23日 発熱あり  
1月24日 発熱が続き、関節痛も出現、県内の医療機関に受診  
レントゲン及びCTで肺炎像が認められ入院  
1月26日 国立感染症研究所によるウイルス検査で陽性
- 2月 8日 退院**
- ・濃厚接触者：2名（健康観察終了）

### 2 例目（1月28日）《本県発表》

- ・患者：中国湖北省武漢市からの渡航者（40代男性・中国人）
- ・経過：1月20日 来日  
1月23日 発熱あり  
1月26日 県内の医療機関に受診し肺炎の診断あり、28日入院  
1月28日 国立感染症研究所によるウイルス検査で陽性
- 2月 6日 退院**
- ・濃厚接触者：3名（健康観察終了）

### 3 例目（2月14日）《名古屋市発表》

- ・患者：名古屋市内在住（60代男性・日本人）
- ・経過：1月28日 ハワイへ渡航  
2月 3日 感冒気味の症状あり（発熱なし）  
2月 7日 ハワイから帰国  
2月 8日 発熱あり、市内の医療機関に受診  
2月13日 市内の別の医療機関に受診、入院  
2月14日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者：名古屋市が調査

### 4 例目（2月15日）《名古屋市発表》

- ・患者：名古屋市在住（60代女性・日本人） ⇒ **3例目の患者の妻**
- ・経過：1月28日 ハワイへ渡航  
2月 7日 ハワイから帰国  
2月13日 微熱、頭痛あり  
2月14日 市内の医療機関に受診  
2月15日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性  
市内の別の医療機関に入院
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

### 5例目（2月16日）《本県発表》

- ・患者：尾張地方在住（60代男性・日本人） ⇒ 4例目の患者と2/11に接触
- ・経過：2月11日 4例目の患者と飲食  
2月14日 6例目の患者と自宅で接触  
2月15日 発熱あり、県内の医療機関に受診  
2月16日 愛知県衛生研究所によるウイルス検査で陽性、入院
- ・濃厚接触者 7人

### 6例目（2月17日）《本県発表》

- ・患者：尾張地方在住（60代男性・日本人） ⇒ 5例目の患者と2/14に接触
- ・経過：2月14日 5例目の患者自宅で接触  
2月17日 発熱、全身倦怠感、軽度の肺炎あり、県内の医療機関に受診  
愛知県衛生研究所によるウイルス検査で陽性、県内の別の医療機関に入院
- ・濃厚接触者 4人

### 7例目（2月18日）《本県発表》

- ・患者：尾張地方在住（60代男性・日本人） ⇒ 5例目及び6例目の患者と2/14に接触
- ・経過：2月14日 5例目の患者自宅で接触  
2月17日 夜に発熱、咳嗽等が出現  
2月18日 県内の医療機関に受診し、軽度の肺炎所見あり  
愛知県衛生研究所によるウイルス検査で陽性、県内の別の医療機関に入院
- ・濃厚接触者 3人

### 8例目（2月19日）《名古屋市発表》

- ・患者：名古屋市在住（50代女性・日本人） ⇒ 4例目の患者と接触
- ・経過：2月17日 倦怠感、発熱、市内医療機関A受診  
2月18日 倦怠感、発熱、市内医療機関B受診  
2月19日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

### 9例目（2月20日）《名古屋市発表》

- ・患者：名古屋市在住（80代男性・日本人） ⇒ 4例目の患者と接触
- ・経過：2月19日 発熱、市内医療機関受診、入院（容態は安定）  
2月20日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

### **10例目（2月21日）《名古屋市発表》**

- ・患者：名古屋市在住（70代男性・日本人） ⇒ **4例目の患者と接触**
- ・経過：2月19日 発熱、咳  
2月20日 市内医療機関受診  
2月21日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

### **11例目（2月21日）《名古屋市発表》**

- ・患者：名古屋市在住（20代女性・日本人） ⇒ **8例目の患者と接触**
- ・経過：2月20日 発熱、咳、息苦しさ。市内医療機関受診、入院  
2月21日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

### **12例目（2月22日）《名古屋市発表》**

⇒ **4例目の患者と接触**

- ・患者：名古屋市在住（60代女性・日本人）
- ・経過：2月19日 発熱、鼻汁、頭痛  
2月21日 市内医療機関受診  
2月22日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

### **13例目（2月22日）《名古屋市発表》**

⇒ **4例目の患者と接触**

- ・患者：名古屋市在住（40代女性・日本人）
- ・経過：2月20日 発熱  
2月21日 市内医療機関受診  
2月22日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

### **14例目（2月22日）《名古屋市発表》**

⇒ **8例目の患者と接触**

- ・患者：名古屋市在住（60代男性・日本人）
- ・経過：2月20日 発熱、咳、倦怠感  
2月21日 市内医療機関受診  
2月22日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

**15例目（2月22日）《名古屋市発表》 ⇒ 8例目の患者と接触**

- ・患者：名古屋市在住（60代男性・日本人）
- ・経過：2月20日 発熱  
2月21日 市内医療機関受診  
2月22日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

**16例目（2月23日）《名古屋市発表》 ⇒ 4例目の患者と接触**

- ・患者：名古屋市在住（70代女性・日本人）
- ・経過：2月22日 発熱、市内医療機関受診  
2月23日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

**17例目（2月23日）《名古屋市発表》 ⇒ 4例目の患者と接触**

- ・患者：名古屋市在住（70代男性・日本人）
- ・経過：2月21日 発熱、咳  
2月22日 市内医療機関受診  
2月23日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

**18例目（2月25日）《名古屋市発表》 ⇒ 4例目の患者と接触**

- ・患者：名古屋市在住（70代女性・日本人）
- ・経過：2月20日 発熱  
2月21日 市内医療機関受診  
2月25日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

**19例目（2月25日）《名古屋市発表》 ⇒ 4例目の患者と接触**

- ・患者：名古屋市在住（70代女性・日本人）
- ・経過：2月23日 発熱、咳、市内医療機関受診  
2月25日 名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査

**20例目（2月25日）《名古屋市発表》 ⇒ 8例目の患者と接触**

- ・患者：名古屋市在住（40代女性・日本人）
- ・経過：2月23日 発熱、鼻水、市内医療機関受診  
2月25日 市内医療機関受診、名古屋市衛生研究所によるウイルス検査で陽性
- ・濃厚接触者 名古屋市が調査



## 県民からの相談対応

新型コロナウイルス  
感染症全般に関する  
一般的な相談を行い  
たい方

### 一般電話相談窓口

- 愛知県保健医療局健康対策課  
平日：午前9時～午後5時  
土日祝日：午前9時～午後5時
- 県保健所（12保健所）  
平日：午前9時～午後5時
- 名古屋市（16区保健センター）  
平日：午前9時～午後5時30分
- 豊橋市保健所  
県保健所と同じ
- 岡崎市保健所  
県保健所と同じ
- 豊田市保健所  
県保健所と同じ

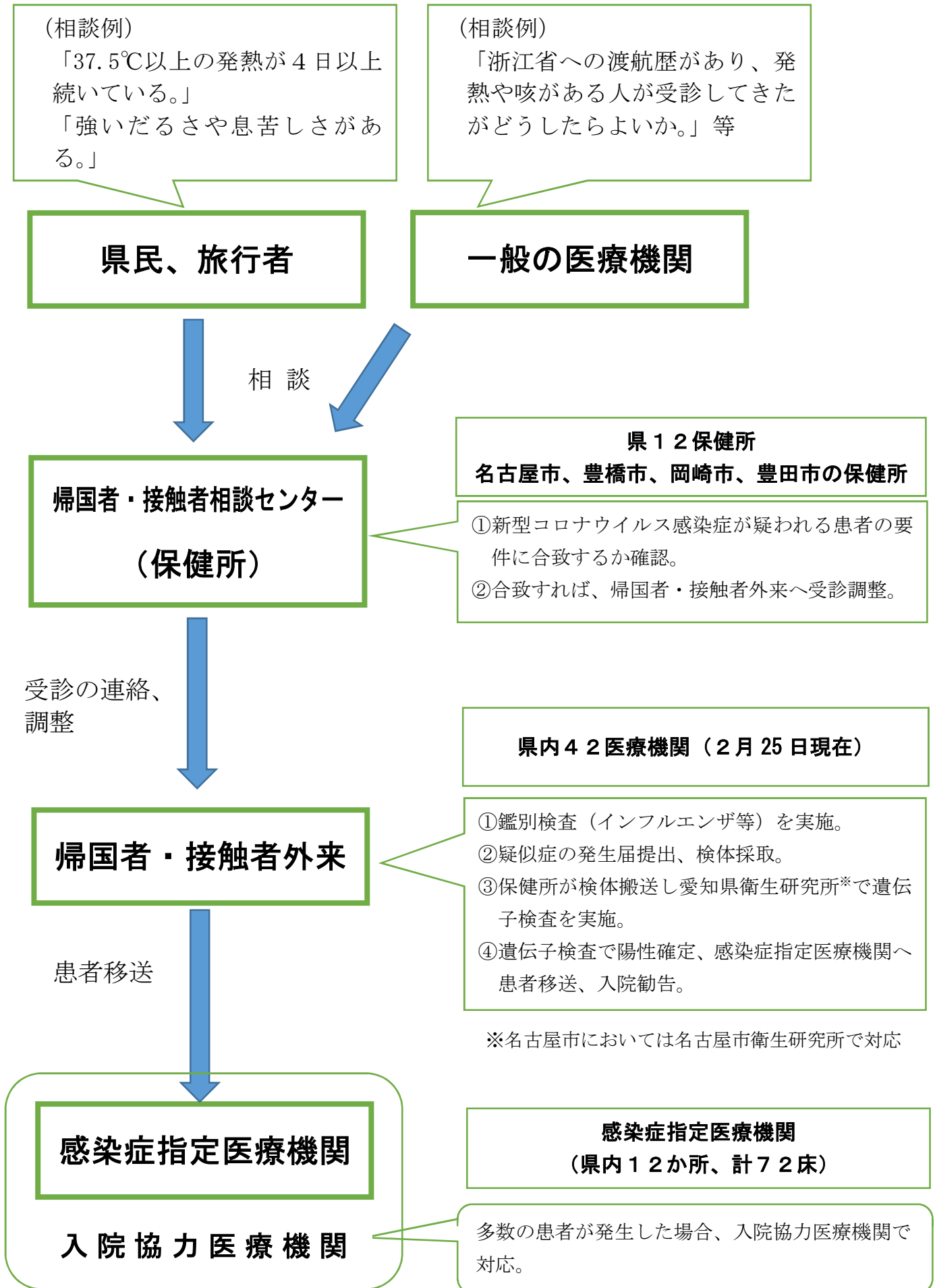
自ら感染を疑って  
いる方

- 風邪の症状や  
37.5℃以上の発熱が  
4日以上続いている  
方
- 強いだるさ（倦怠  
感）や息苦しさ（呼  
吸こんない）がある  
方  
（※高齢者や基礎疾  
患等のある方は、上  
の状態が2日程度続  
く場合）

### 帰国者・接触者相談センター

- 県保健所（12保健所）  
平日：午前9時～午後5時  
夜間・土日祝日：オンコール24時間体制
- 名古屋市（16区保健センター）  
平日：午前9時～午後5時30分  
夜間・土日祝日：オンコール24時間体制  
（中保健センターのみ）
- 豊橋市保健所  
県保健所と同じ
- 岡崎市保健所  
県保健所と同じ
- 豊田市保健所  
県保健所と同じ

# 愛知県における医療体制の流れ



# 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針

令和2年2月25日  
新型コロナウイルス感染症対策本部決定

## 1. 現在の状況と基本方針の趣旨

新型コロナウイルス感染症については、これまで水際での対策を講じてきているが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模患者クラスター（集団）が把握されている状態になった。しかし、現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではない。

感染の流行を早期に終息させるためには、クラスター（集団）が次のクラスター（集団）を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていくべきである。また、こうした感染拡大防止策により、患者の増加のスピードを可能な限り抑制することは、今後の国内での流行を抑える上で、重要な意味を持つ。

あわせて、この時期は、今後、国内で患者数が大幅に増えた時に備え、重症者対策を中心とした医療提供体制等の必要な体制を整える準備期間にも当たる。

このような新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を的確に把握し、国や地方自治体、医療関係者、事業者、

そして国民が一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を更に進めていくため、現在講じている対策と、今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策を現時点で整理し、基本方針として総合的にお示ししていくものである。

まさに今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期である。国民の皆様に対しては、  
2. で示す新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえ、感染の不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することや感染しやすい環境に行くことを避けていただくようお願いする。また、手洗い、咳エチケット等を徹底し、風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いする。

## **2. 新型コロナウイルス感染症について現時点で把握している事実**

- ・一般的な状況における感染経路は飛沫感染、接触感染であり、空気感染は起きていないと考えられる。  
閉鎖空間において近距離で多くの人と会話する等の一定の環境下であれば、咳やくしゃみ等がなくても感染を拡大させるリスクがある。
- ・感染力は事例によって様々である。一部に、特定の人から多くの人に感染が拡大したと疑われる事例がある

一方で、多くの事例では感染者は周囲の人にほとんど感染させていない。

- ・発熱や呼吸器症状が1週間前後持続することが多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える人が多い。また、季節性インフルエンザよりも入院期間が長くなる事例が報告されている。
- ・罹患しても軽症であったり、治癒する例も多い。重症度としては、致死率が極めて高い感染症ほどではないものの、季節性インフルエンザと比べて高いリスクがある。特に、高齢者・基礎疾患を有する者では重症化するリスクが高い。
- ・インフルエンザのように有効性が確認された抗ウイルス薬がなく、対症療法が中心である。また、現在のところ、迅速診断用の簡易検査キットがない。
- ・一方、治療方法については、他のウイルスに対する治療薬等が効果的である可能性がある。

### **3. 現時点での対策の目的**

- ・感染拡大防止策で、まずは流行の早期終息を目指しつつ、患者の増加のスピードを可能な限り抑制し、流行の規模を抑える。
- ・重症者の発生を最小限に食い止めるべく万全を尽くす。
- ・社会・経済へのインパクトを最小限にとどめる。

## 4. 新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の重要事項

### (1) 国民・企業・地域等に対する情報提供

- ① 国民に対する正確で分かりやすい情報提供や呼びかけを行い、冷静な対応を促す。
  - ・発生状況や患者の病態等の臨床情報等の正確な情報提供
  - ・手洗い、咳エチケット等の一般感染対策の徹底
  - ・発熱等の風邪症状が見られる場合の休暇取得、外出の自粛等の呼びかけ
  - ・感染への不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることになること等の呼びかけ 等
- ② 患者・感染者との接触機会を減らす観点から、企業に対して発熱等の風邪症状が見られる職員等への休暇取得の勧奨、テレワークや時差出勤の推進等を強力に呼びかける。
- ③ イベント等の開催について、現時点で全国一律の自粛要請を行うものではないが、専門家会議からの見解も踏まえ、地域や企業に対して、イベント等を主催する際には、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請する。

- ④ 感染が拡大している国に滞在する邦人等への適切な情報提供、支援を行う。
- ⑤ 国民、外国政府及び外国人旅行者への適切迅速な情報提供を行い、国内での感染拡大防止と風評対策につなげる。

## (2) 国内での感染状況の把握(サーベイランス(発生動向調査))

### ア) 現行

- ① 感染症法に基づく医師の届出により疑似症患者を把握し、医師が必要と認めるPCR検査を実施する。  
患者が確認された場合には、感染症法に基づき、積極的疫学調査により濃厚接触者を把握する。
- ② 地方衛生研究所をはじめとする関係機関（民間の検査機関を含む。）における検査機能の向上を図る。
- ③ 学校関係者の患者等の情報について都道府県の保健衛生部局と教育委員会等部局との間で適切に共有を行う。

### イ) 今後

- 地域で患者数が継続的に増えている状況では、入院を要する肺炎患者の治療に必要な確定診断のためのPCR検査に移行しつつ、国内での流行状況等を把握するためのサーベイランスの仕組みを整備する。

## (3) 感染拡大防止策

### ア) 現行

- ① 医師の届出等で、患者を把握した場合、感染症法に基づき、保健所で積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者に対する健康観察、外出自粛の要請等を行う。

地方自治体が、厚生労働省や専門家と連携しつつ、積極的疫学調査等により、個々の患者発生をもとにクラスター（集団）が発生していることを把握するとともに、患者クラスター（集団）が発生しているおそれがある場合には、確認された患者クラスター（集団）に関係する施設の休業やイベントの自粛等の必要な対応を要請する。

- ② 高齢者施設等における施設内感染対策を徹底する。
- ③ 公共交通機関、道の駅、その他の多数の人が集まる施設における感染対策を徹底する。

#### イ) 今後

- ① 地域で患者数が継続的に増えている状況では、
  - ・ 積極的疫学調査や、濃厚接触者に対する健康観察は縮小し、広く外出自粛の協力を求める対応にシフトする。
  - ・ 一方で、地域の状況に応じて、患者クラスター（集団）への対応を継続、強化する。
- ② 学校等における感染対策の方針の提示及び学校等の臨時休業等の適切な実施に関して都道府県等から設置者等に要請する。



#### (4) 医療提供体制（相談センター／外来／入院）

##### ア) 現行

- ① 新型コロナウイルスへの感染を疑う方からの相談を受ける帰国者・接触者相談センターを整備し、24時間対応を行う。
- ② 感染への不安から帰国者・接触者相談センターへの相談なしに医療機関を受診することは、かえって感染するリスクを高めることになる。このため、まずは、帰国者・接触者相談センターに連絡いただき、新型コロナウイルスへの感染を疑う場合は、感染状況の正確な把握、感染拡大防止の観点から、同センターから帰国者・接触者外来へ誘導する。
- ③ 帰国者・接触者外来で新型コロナウイルス感染症を疑う場合、疑似症患者として感染症法に基づく届出を行うとともにPCR検査を実施する。必要に応じて、感染症法に基づく入院措置を行う。
- ④ 今後の患者数の増加等を見据え、医療機関における病床や人工呼吸器等の確保を進める。
- ⑤ 医療関係者等に対して、適切な治療法の情報提供を行うとともに、治療法・治療薬やワクチン、迅速診断用の簡易検査キットの開発等に取り組む。

##### イ) 今後

- ① 地域で患者数が大幅に増えた状況では、外来での対応については、一般の医療機関で、診療時間や動線を区分する等の感染対策を講じた上で、新型コロナ

ウイルスへの感染を疑う患者を受け入れる（なお、地域で協議し、新型コロナウイルスを疑う患者の診察を行わない医療機関（例：透析医療機関、産科医療機関等）を事前に検討する。）。あわせて、重症者を多数受け入れる見込みの感染症指定医療機関から順に帰国者・接触者外来を段階的に縮小する。

風邪症状が軽度である場合は、自宅での安静・療養を原則とし、状態が変化した場合に、相談センター又はかかりつけ医に相談した上で、受診する。高齢者や基礎疾患を有する者については、重症化しやすいことを念頭において、より早期・適切な受診につなげる。

風邪症状がない高齢者や基礎疾患を有する者等に対する継続的な医療・投薬等については、感染防止の観点から、電話による診療等により処方箋を発行するなど、極力、医療機関を受診しなくてもよい体制をあらかじめ構築する。

- ② 患者の更なる増加や新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえた、病床や人工呼吸器等の確保や地域の医療機関の役割分担（例えば、集中治療を要する重症者を優先的に受け入れる医療機関等）など、適切な入院医療の提供体制を整備する。
- ③ 院内感染対策の更なる徹底を図る。医療機関における感染制御に必要な物品を確保する。
- ④ 高齢者施設等において、新型コロナウイルスへの感染が疑われる者が発生した場合には、感染拡大

防止策を徹底するとともに、重症化のおそれがある者については円滑に入院医療につなげる。

#### (5) 水際対策

国内への感染者の急激な流入を防止する観点から、現行の入国制限、渡航中止勧告等は引き続き実施する。

一方で、検疫での対応については、今後、国内の医療資源の確保の観点から、国内の感染拡大防止策や医療提供体制等に応じて運用をシフトしていく。

#### (6) その他

- ① マスクや消毒液等の増産や円滑な供給を関連事業者に要請する。
- ② マスク等の国民が必要とする物資が確保されるよう、過剰な在庫を抱えることのないよう消費者や事業者に冷静な対応を呼びかける。
- ③ 国際的な連携を密にし、WHO や諸外国の対応状況等に関する情報収集に努める。また、日本で得られた知見を積極的に WHO 等の関係機関と共有し、今後の対策に活かしていく。
- ④ 中国から一時帰国した児童生徒等へ学校の受け入れ支援やいじめ防止等の必要な取組を実施する。
- ⑤ 患者や対策に関わった方々等の人権に配慮した取組を行う。

- ⑥ 空港、港湾、医療機関等におけるトラブルを防止するため、必要に応じ警戒警備を実施する。
- ⑦ 混乱に乗じた各種犯罪を抑止するとともに、取締りを徹底する。

## 5. 今後の進め方について

今後、本方針に基づき、順次、厚生労働省をはじめとする各府省が連携の上、今後の状況の進展を見据えて、所管の事項について、関係者等に所要の通知を発出するなど各対策の詳細を示していく。

地域ごとの各対策の切替えのタイミングについては、まずは厚生労働省がその考え方を示した上で、地方自治体が厚生労働省と相談しつつ判断するものとし、地域の実情に応じた最適な対策を講ずる。なお、対策の推進に当たっては、地方自治体等の関係者の意見をよく伺いながら進めることとする。

事態の進行や新たな科学的知見に基づき、方針の修正が必要な場合は、新型コロナウイルス感染症対策本部において、専門家会議の議論を踏まえつつ、都度、方針を更新し、具体化していく。

新型コロナウイルス感染症に関する各局の取組状況

2020.2.25 時点

	1 政策企画局	2 総務局	3 人事局	4 防災安全局	5 県民文化局	6 環境局
新型コロナウイルス感染症に関する各局の取組状況	<p>【企画課】 (2月17日・23日)【企画課】SDGs セミナー・ワークショップにおいて、参加者向けにアルコール消毒液を設置。</p> <p>(2月20日)【秘書課】秘書課受付カウンターにアルコール消毒液を設置。</p> <p>(2月21日)【東京事務所】東京事務所受付カウンターにアルコール消毒液を設置。</p> <p>【秘書課】今後開催する行事参加者に対して、感染予防に向けた取組を行うよう周知を図る予定。</p> <p>【広報広聴課】広報媒体により新型コロナウイルス感染症対策について周知を図る予定。</p>	<p>【県史編さん室】 (2月18日)各種会議用指消毒薬（アルコール消毒）を確保</p> <p>【公文書館】 (2月25日)公文書館閲覧室1箇所に指消毒薬（アルコール消毒）を設置</p> <p>【市町村課】 (2月3日)総務省地域力創造グループ地域政策課からの新型コロナウイルス感染症への対応についての事務連絡を各市町村総務担当部署へ通知</p> <p>(2月4日)総務省地域力創造グループ地域政策課からの新型コロナウイルス感染症への対応についての事務連絡を各市町村総務担当部署へ通知</p> <p>(2月6日)総務省地域力創造グループ地域政策課からの新型コロナウイルス感染症への対応についての事務連絡を各市町村総務担当部署へ通知</p> <p>(2月7日)総務省地域力創造グループ地域政策課からの新型コロナウイルス感染症への対応についての事務連絡を各市町村総務担当部署へ通知</p> <p>(2月13日)総務省地域力創造グループ地域政策課からの新型コロナウイルス感染症への対応についての事務連絡を各市町村総務担当部署へ通知</p> <p>(2月14日)総務省地域力創造グループ地域政策課からの新型コロナウイルス感染症への対応についての事務連絡を各市町村総務担当部署へ通知</p> <p>(2月18日)総務省地域力創造グループ地域政策課からの新型コロナウイルス感染症への対応についての事務連絡を各市町村総務担当部署へ通知</p> <p>(2月19日)総務省地域力創造グループ地域政策課からの新型コロナウイルス感染症への対応についての事務連絡を各市町村総務担当部署へ通知 各市町村等の人事担当課に対し、職員に同感染症についての相談・受診の目安を周知するとともに、発熱等の風邪症状がある場合は適切な相談・受診のため配慮するよう通知（参考として、総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室からの事務連絡等を添付）</p> <p>(2月20日)各市町村等の人事担当課に対し、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向けた時差通勤やテレワークの推進について、必要に応じて適切な対応をとるよう通知</p> <p>(2月21日)総務省地域力創造グループ地域政策課からの新型コロナウイルス感染症への対応についての事務連絡を各市町村総務担当部署へ通知</p> <p>(2月25日)総務省地域力創造グループ地域政策課からの新型コロナウイルス感染症への対応についての事務連絡を各市町村総務担当部署へ通知</p> <p>【財産管理課】 (2月19日) ・警備員及び庁内案内委託業者のマスク着用を推奨 ・清掃委託業者へ手洗液補充の徹底を指示（午前・午後）</p> <p>【東三河総局】 (2月17日)東三河総合庁舎内3か所に指消毒薬を設置</p> <p>【新城設楽振興事務所】 (2月3日)庁内機関に、新型コロナウイルス感染症への注意喚起、対策の実施（マスク着用、手洗い、換気等の励行）を通知</p> <p>(2月4日)庁舎正面玄関、来客応対窓口指消毒薬を設置</p>	<p>【人事課監察室】 (2月19日)職員の健康管理の観点から、下記の対応について庁内へ通知 ・職員の時差勤務制度を臨時的に拡大 2月20日から当面の間、交通混雑緩和のため、通常の勤務時間から前後に最大60分まで勤務時間をずらせるようにする。（現行制度では前後に15分） ・本年1月から試行を開始しているテレワークの積極的な利用を推奨</p> <p>【職員厚生課】 (1月29日)庁内フリー掲示板で、新型コロナウイルス感染症対策を職員へ周知</p> <p>(2月18日)庁内フリー掲示板で、新型コロナウイルス感染症対策（内容更新）を職員へ周知</p> <p>(2月19日)新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安を所属メールにより職員へ周知（総務省自治行政局公務員部安全厚生推進室の事務連絡）</p> <p>【総務事務管理課】 (1月28日)東大手庁舎にアルコール消毒液を設置 設置場所 正面玄関1か所</p> <p>【自治研修所】 (2月18日)1、4、5、6、7階エレベーターホールつきあたりに消毒液を設置。</p>	<p>【消防保安課】 (1月16日)県内消防本部に対して、救急要請時などの消防機関における対応に係る総務省消防庁通知の周知・伝達 ※以降、同趣旨の通知4件について周知・伝達 (2月1日)県内消防本部に対して、救急要請時などの消防機関における対応に係る総務省消防庁通知の周知・伝達 (2月4日)県内消防本部に対して、救急要請時などの消防機関における対応に係る総務省消防庁通知の周知・伝達 (2月13日)県内消防本部に対して、救急要請時などの消防機関における対応に係る総務省消防庁通知の周知・伝達 (2月15日)県内消防本部に対して、救急要請時などの消防機関における対応に係る総務省消防庁通知の周知・伝達 (2月19日)県内消防本部に対して、救急要請時などの消防機関における相談・受診の目安に係る総務省消防庁通知の周知・伝達</p> <p>【防災危機管理課】 (1月28日)・中部国際空港（株）からの求めに応じ、防災安全局保有のマスク6,000枚を一時的に供与した。</p> <p>【災害対策課】 (2月25日)・市町村防災担当課長会議において、新型コロナウイルス感染症の現状及び県の対応状況について情報提供するとともに、行催事開催の判断や感染防止のためのポイント等、感染防止対策の徹底を依頼。</p>	<p>【多文化共生推進室】 (1月29日)WwB ページ「あいち多文化共生ネット」で、注意喚起を掲載。（英語表記もあり） (2月19日)上記に加え、AIAのHP掲載注意喚起を転載。（やさしい日本語・中国・English・Portugués Español） (1月28日)フェイスブック「あいち多文化共生ネット」で注意喚起を掲載（やさしい日本語表記）</p> <p>【愛知県消費生活総合センター】 (2月3日)受付、情報コーナーに指消毒薬を設置</p> <p>【愛知県県民相談・情報センター】 (2月3日)受付、情報コーナーに指消毒薬を設置</p> <p>【愛知県旅券センター】 (2月3日)案内カウンター、事務室内に指消毒薬を設置 窓口対応者はマスク着用</p> <p>【弘学振興室】 (1月23日～)文部科学省からの通知、情報提供を踏まえ、私立学校へ最新の情報や留意事項について周知、中国から帰国する児童生徒等の把握</p> <p>【人権推進課】 (2月14日)厚生労働省が作成した感染症対策啓発資料（ポスター）をあいち人権啓発プラザ内に掲示。</p> <p>【愛知芸術文化センター】 (1月24日)愛知県美術館・ギャラリー・アートライブラリー出入口に指消毒薬（アルコール消毒）を設置 スタッフ等の業務中のマスク着用を可とする。</p> <p>【愛知県図書館】 (2月1日)・消毒薬設置 図書館正面玄関1か所 (2月4日)・総合窓口始め各階の窓口対応 窓口対応職員がマスク着用</p> <p>【陶磁美術館】 (1月30日)感染症対策のため、消毒薬6本を発注。 本館・陶芸館・南館・西館設置済</p> <p>【(公財)愛知県文化振興事業団】 (1月31日)総合案内、劇場案内スタッフ等の業務中のマスク着用を可とする。（総合案内及び大ホール・コンサートホールカウンターにその旨表示し来館者の理解を求めている。） また、手指消毒を総合案内、大ホール、コンサートホールホールカウンター及び防災センターに設置。 (2月8日) 1月31日設置分に加えて、手指消毒薬を9か所設置 ・大ホール 2F ホワイエ、3F ホワイエ 各1か所 ・コンサートホール 4F ホワイエ、5F ホワイエ 各1か所 ・小ホール B1F チケットカウンター 1か所 ・楽屋管理室 大ホール、コンサートホール、小ホール リハーサル室 各1か所</p> <p>【(公財)あいち男女共同参画財団】 (2月19日) ・財団 Web ページで注意喚起を掲載 ・セミナー受講者へ事前に注意喚起のメール送信</p>	<p>【環境活動推進課】 (1月31日) ・モリコロパーク内もりの学舎に注意喚起のチラシ掲示。出入口に消毒液を設置。 ・AELネット（愛知県環境学習施設連絡協議会）構成員にメールで注意喚起（184施設等38市町村）</p> <p>【自然環境課】 (1月31日) ・休暇村伊良湖、休暇村茶臼山に注意喚起のチラシの掲示依頼。あわせて、県や国のホームページなどで随時感染情報について確認するようお願い。 ・弥富野鳥園に注意喚起のチラシの掲示依頼。また、野鳥園の出入口にアルコール消毒液を設置。</p>

	1 政策企画局	2 総務局	3 人事局	4 防災安全局	5 県民文化局	6 環境局
		<p>(2月25日) マスクを庁内各窓口(4か所)に設置、窓口対応職員のマスク着用を推奨</p> <p>【尾張県民事務所】 (2月14日) 総合案内窓口の職員に業務時間内のマスク着用を認める。</p> <p>【海部県民センター】 (発生以前から) アルコール消毒液を1階ロビーに設置済み。</p> <p>【知多県民センター】 (2月19日) 知多総合庁舎出入口及び知多県民センター県民防災安全課受付カウンターに手指消毒用エタノール溶液を設置した。</p> <p>(2月25日) 各執務室に手指消毒用エタノール溶液を設置</p> <p>【西三河県民事務所】 (発生以前から) アルコール消毒液を西三河総合庁舎の出入口等に計6箇所設置済み。 ・ 設置場所 地下1階通用口、1階東西出入口及び通用口、3階駐車場棟連絡路、4階駐車場棟連絡路</p> <p>(1月31日) 総合案内職員の業務時間内のマスク着用を認める。</p> <p>(2月18日) 西三河総合庁舎内のアルコール消毒液設置場所のうち来庁者等の利用が多い3箇所に国(厚生労働省等)が作成した「一般的な感染症対策について」及び「マスクについてのお願ひ」をポスターとして貼付し、来庁者に感染予防に向けた取組を行うよう周知を行う。 ・ 貼付場所 1階東西出入口及び通用口</p> <p>(2月19日) 18日に貼付したポスターを職員の利用が多い1箇所に追加で貼付する。 ・ 貼付場所 地下1階通用口 消毒用エタノール16Lを2缶発注</p> <p>(2月21日) 2月19日に発注した消毒用エタノールを入れるための容器(フィンガスブレイ式キャップボトル)を10個発注</p> <p>【県税事務所】 (2月18日) ・ 消毒液設置 県民の方が多く来庁される納税証明発行機械等に消毒液の在庫がある県税事務所については設置 在庫のない県税事務所等は、現在消毒液を発注(3月中旬頃納品予定) ・ マスク着用 窓口対応職員のマスク着用を推奨</p>				
	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係) 【私学振興室】 中国湖北省から帰国した園児 1人 湖北省・浙江省以外の中国から帰国した生徒等 22人 湖北省・浙江省以外の中国へ滞在している生徒等 6人	(数値実績関係)
今後の取組予定		<p>【財産管理課】 (2月17日) 消毒液を発注し、納入され次第、本庁舎・西庁舎・自治センター・講事堂の入口に設置予定</p>			<p>【人権推進課】 (2月21日) 県民向け講演会において、厚生労働省が作成した感染症対策啓発資料(チラシ)を参加者に配布。</p> <p>【私学振興室】 引き続き、文部科学省からの通知、情報提供を踏まえ、私立学校へ最新の情報や留意事項について周知</p>	

	7	8	9	10	11	12
	福祉局	保健医療局	経済産業局	労働局	観光コンベンション局	農業水産局
新型コロナウイルス感染症に関する各局の取組状況	<p>(1月28日)【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省からの対策対応に関する依頼文を市町村保育主幹課長へ通知。</li> </ul> <p>(1月29日)【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省からの中国から帰国した児童生徒に関する依頼文を市町村保育主幹課長へ通知。</li> </ul> <p>(1月30日)【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省からの中国から帰国した児童生徒に関する依頼文を市町村保育主幹課長へ通知。</li> </ul> <p>(2月3日)【局内各課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの社会福祉施設等における対応に関する通知文を各市町村長及び民間社会福祉施設等設置者へ通知。</li> </ul> <p>(2月4日)【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省からの中国から帰国した児童生徒に関する依頼文(更新)等を各市町村保育主幹課長へ通知。</li> </ul> <p>(2月6日)【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行に関する通知を所管の指定管理者へ通知。</li> </ul> <p>(2月6日)【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの高齢者施設等における新型コロナウイルスへの対応状況の調査を各市町村及び関係者へ実施。</li> </ul> <p>(2月7日)【子育て支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの新型コロナウイルスに関するQ&amp;A等に関する通知を各市町村保育主幹課長、放課後児童クラブ担当課、指定管理者へ通知。</li> </ul> <p>(2月14日)【局内各課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応に関する通知(更新)を各市町村長及び民間社会福祉施設等設置者へ通知。</li> </ul> <p>(2月17日)【局内各課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応に関する通知(その2)を各市町村長及び民間社会福祉施設等設置者へ通知。</li> </ul> <p>(2月17日)【高齢福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの新型コロナウイルス感染症にかかる介護サービス事業所の人員基準等の通知についてWebページに掲載。</li> </ul> <p>(2月19日)【局内各課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの「新型コロナウイルスへ感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応に関する通知を各市町村長及び民間社会福祉施設等設置者へ通知。</li> </ul> <p>(2月19日)【局内各課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働省からの「新型コロナウイルスへ感染症についての相談・受診の目安」を踏まえた対応に関する通知を民間社会福祉施設等設置者へ通知。</li> </ul>	<p>(1月24日)【生活衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の宿泊施設(旅館業営業者及び住宅宿泊事業者)及び関係団体に対して新型コロナウイルス感染症患者の発生に係る対応を周知。</li> </ul> <p>(1月26日)【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内1例目の患者発生の記事発表</li> </ul> <p>(1月27日)【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民向け一般電話相談窓口を健康対策課に設置(平日午前9時～午後5時)</li> </ul> <p>(1月28日)【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内2例目の患者発生の記事発表</li> <li>・県庁内連絡会議の開催(議題)現状、各局等の対応</li> </ul> <p>(1月29日)【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民向け一般電話相談窓口を各保健所にも設置(平日午前9時～午後5時)</li> </ul> <p>(1月30日)【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部を設置及び会議を開催(議題)現状、各局等の対応</li> </ul> <p>(1月31日)【医薬安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内関係団体に対し、過剰な発注の防止や過剰在庫の禁止等マスクの安定供給について文書により協力依頼を行った。</li> </ul> <p>(2月1日)【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般電話相談窓口の休日対応を開始(健康対策課のみ午前9時～午後5時)</li> </ul> <p>(2月5日)【医療計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国知事会において、各都道府県からの要望等とりまとめ、国へ緊急提言(本県分とりまとめ)</li> </ul> <p>(2月7日)【生活衛生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の宿泊施設(旅館業営業者及び住宅宿泊事業者)及び関係団体に対して新型コロナウイルス感染症の対応を周知。</li> <li>・旅館業及び住宅宿泊事業に関する新型コロナウイルス感染症関連情報をWebページに掲載。</li> </ul> <p>(2月12日)【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・疑い患者からの相談を受け付け、外来診療体制が整った医療機関に確実に繋ぐための「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」を設置</li> <li>○帰国者・接触者相談センター 各保健所(平日午前9時～午後5時、休日・夜間オンコール(24時間)体制)</li> <li>○帰国者・接触者外来 県内37か所(2月12日現在)</li> </ul> <p>(2月13日)【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新型コロナウイルス感染症患者の急変及び死亡時の連絡について」通知。</li> <li>・中国籍患者の個人情報取得を開始。</li> </ul> <p>(2月14日)【健康対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届出の基準における新型コロナウイルス感染症に関する流行地域について、「浙江省」を追加。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症患者について、状況を毎日報告するよう依頼。</li> </ul> <p>(2月14日)【医薬安全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内関係団体に対し、マスク、消毒薬等の安定供給について協力を依頼。</li> </ul>	<p>(1月23日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武漢市進出の県内企業への聞き取り調査の実施(5社)</li> </ul> <p>(1月24日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武漢市進出の県内企業への聞き取り調査の実施(5社追加、計10社)</li> </ul> <p>(1月27日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・湖北省進出の県内企業への聞き取り調査の実施(14社)</li> <li>・愛知県江蘇省サポートデスクから春節休暇の延長等を内容とするメールマガジンに江蘇省進出企業(213社・機関)に配信</li> </ul> <p>(1月29日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上海市、江蘇省、広東省進出の県内企業への聞き取り調査の実施(9社)</li> </ul> <p>(1月31日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国の11省、2直轄市に進出の県内企業への聞き取り調査の実施(12社)</li> </ul> <p>(1月31日)【産業政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県中小・小規模企業総合相談窓口」における新型コロナウイルスに関連した経営相談の適切な対応を依頼</li> </ul> <p>(2月3日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・四川省、北京市(2月3日から原則在宅勤務可)進出の県内企業への聞き取り調査の実施(6社)</li> </ul> <p>(2月7日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国進出の県内企業への聞き取り調査の実施(14社)</li> <li>・江蘇省、上海市、広東省からのマスク等医療用防護品の購入ルートの情報提供依頼に対応</li> </ul> <p>(2月10日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国進出の県内企業への聞き取り調査の実施(9社)</li> </ul> <p>(2月12日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国進出の県内企業への聞き取り調査の実施(1社)</li> <li>・江蘇省、上海市、広東省からのマスク等医療用防護品の購入ルートの情報提供依頼に対応</li> </ul> <p>(2月14日)【中小企業金融課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事臨時会見で県の制度融資の拡充を発表。</li> <li>・「経済環境適応資金/サポート資金【経営あんしん】」の対象要件を拡充(取扱開始日は2月18日から)</li> <li>・県制度融資取扱47金融機関宛てに、新型コロナウイルスに関連した肺炎の感染拡大による影響を受けている中小企業に対する金融の円滑化についての要請文を送付</li> </ul> <p>(2月17日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国進出の県内企業への聞き取り調査の実施(2社)</li> </ul> <p>(2月18日、19日)【産業振興課、中小企業金融課、商業流通課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内業界団体等へ聞き取り調査の実施(18団体)</li> </ul> <p>(2月20日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国進出の県内企業への聞き取り調査の実施(3社)</li> </ul> <p>(2月21日)【産業立地通商課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国進出の県内企業への聞き取り調査の実施(1社)</li> </ul> <p>(2月21日)【中小企業金融課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国(経済産業大臣)に対し、中小企業信用保険法第2条第5項第4号(セーフティネット保証4号・突発的災害(自然災害等)の発生に起因して売上高等が減少している中小企業者を支援するための措置)の適用に向けた指定を要請</li> </ul>	<p>(1月23日)【名古屋高等技術専門校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒液設置</li> <li>・設置場所:1階入口、手洗い場、2階事務室受付、開発援助課、教室、公印施行場所</li> </ul> <p>(1月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働局長から、局内課長会議において、うがい等の対応やイベント会場等での周知対応について指示。</li> </ul> <p>(1月30日)【岡崎校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発ポスターの校内掲示</li> <li>・消毒液設置</li> <li>・設置場所 訓練科5か所、事務室、トイレ</li> </ul> <p>(1月31日)【名古屋高等技術専門校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県中・小規模企業総合相談窓口」における新型コロナウイルスに関連した経営相談の適切な対応を依頼</li> </ul> <p>(2月1日)【岡崎校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練生に対して、毎朝の健康状況確認</li> <li>・公共交通機関利用の訓練生に対して、マスク着用を指導</li> <li>・訓練生に対して、登校後の手洗い・消毒の励行を指導</li> </ul> <p>(2月17日)【名古屋高等技術専門校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室内にアルコール消毒液を設置(玄関には来校者用に既に設置済み)</li> <li>・職員へマスクの着用・手洗いの励行を呼びかけ</li> </ul> <p>(2月18日)【芳福課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいち働き方改革推進サミットにおいて、参加者に対して、感染予防対策をアナウンス。</li> <li>・また、会場内にポスターを貼り付け、感染症対策を周知</li> </ul> <p>(2月18日)【名古屋高等技術専門校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒液設置</li> <li>・設置場所:1階待合、各科教室</li> </ul> <p>(2月19日)【就業促進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県体育館で開催した障害者就職面接会において、企業及び求職者のマスク着用を可とする旨を参加者にアナウンス。</li> <li>・また、会場入口にアルコール消毒液を設置。</li> </ul>	<p>【外国人旅行者向け】</p> <p>(1月23日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年6月から運用している愛知多言語コールセンター(以下「コールセンター」)に対し、県内で中国語など、外国語対応可能な医療機関の情報を提供し、外国人旅行者等からの問合せに対応するよう指示</li> <li>・中部国際空港観光案内所及び駐名古屋中国総領事館、県が協定を締結しているTrip.com(旧Ctrip)、コールセンター登録観光案内所、観光施設などにコールセンターの活用及び医療機関の情報を案内</li> <li>・愛知県公式観光ウェブサイト「Aichi Now」に、予防や発熱時の対応等の情報を中国語(簡体字・繁体字)、英語及び韓国語で掲載し、注意喚起を実施</li> <li>※1月27日にタイ語を追加</li> <li>・愛知県公式観光SNS(Weibo・中国語(簡体字))で日本政府観光局の注意喚起をシェア</li> </ul> <p>(1月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「Aichi Now」に、日本政府観光局の国内医療機関受診ガイド(英語・中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、タイ語)を掲載</li> <li>・愛知県医師会のウェブサイト、「Aichi Now」の新型コロナウイルス注意喚起ページ中国語(簡体字)へのリンクを掲載</li> </ul> <p>(2月4日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「Aichi Now」のトップページ上部に「あいち救急医療ガイド」のバナーを掲載(英語、中国語(簡体字・繁体字)、韓国語、タイ語)</li> </ul> <p>(2月22日～)</p> <p>(一社)愛知県観光協会と連携して、中部国際空港内の観光案内所2カ所において、外国人旅行者向けに、コールセンターに繋がるQRコードを掲載した「滅菌ティッシュ」の配布を開始(10,000個)</p> <p>【県内観光事業者向け】</p> <p>(1月21日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県所管旅行業登録事業者等に対し、外務省、厚生労働省発出情報の旅行者への提供について、文書で協力要請</li> <li>(1月24日)</li> <li>・県所管旅行業登録事業者等に対し、外務省、厚生労働省発出情報の旅行者への提供について、文書で協力要請(国土交通大臣指示追加)</li> <li>(1月27日)</li> <li>・県内観光事業者向けウェブサイト「Aichi Now Biz」にて、コールセンターの対応を周知</li> <li>(1月28日～)</li> <li>・県内業界団体、観光関係事業者に対し1回目のヒアリングを実施(66社)</li> <li>・ヒアリング対象の観光関係事業者、コールセンター登録宿泊事業者に対し、コールセンターの対応を周知</li> <li>(2月3日)</li> <li>・「Aichi Now Biz」にて、中小企業向け相談窓口の活用を周知</li> <li>・上記お知らせを「Aichi Now Biz」メール配信登録者へ一斉配信</li> <li>(2月4日)</li> <li>・コールセンターの周知徹底のため、「Aichi Now Biz」メール配信登録者へコールセンター活用方法を配信</li> <li>(2月5日～)</li> <li>・県内業界団体、観光関係事業者に対し2回目のヒアリングを実施(72社)</li> <li>・ヒアリング対象の観光関係事業者に対し、コールセンターの対応を周知、並びに必要に応じ、経済産業局が設置している相談窓口を周知</li> <li>(2月13日)</li> <li>・県所管旅行業登録事業者等に対し、外務省、法務省発出情報に基づき、旅行の実施の可否について慎重に判断すること等を、文書で協力要請</li> <li>(2月14日)</li> <li>・県所管旅行業登録事業者等に対し、旅行者や添乗員等から発症が認められた場合の対応及び感染症対策の実施等について、文書で協力要請</li> <li>(2月17日)</li> <li>・県所管の旅行業登録事業者等に対し、外務省が中国浙江省温州市の感染症危険情報レベルを3(渡航は止めてください)に引き上げたことに基づき、旅行の実施の可否について慎重に判断すること等を、文書で協力要請</li> <li>・県所管の旅行業登録事業者等に対し、中部運輸局内に新型コロナウイルス感染症を起因として、経営環境の変化に直面している旅行者等向け特別相談窓口が設置されたことを文書で周知</li> <li>(2月18日)</li> <li>・県所管旅行業登録事業者等に対し、2月14日に通知した感染症対策を徹底するよう、文書で協力要請</li> </ul>	<p>(1月28日)【畜産課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部国際空港からマスク・手指消毒液の提供の要請あり。管轄の家畜保健衛生所へ防疫備蓄資材から提供できるか確認。</li> </ul> <p>(1月31日)【中央家畜保健衛生所、東部家畜新城設業支所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央家畜保健衛生所のマスク5,000枚・手指消毒液100本、東部家畜新城設業支所の消毒液100個を中部国際空港へ搬送。</li> </ul> <p>(2月18日)【農業大学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・CSF(豚熱)対策として従前から設置している消毒液による手指消毒を新型コロナウイルス対策も兼ねて継続実施。</li> <li>・設置場所:新城設業農林水産事務所玄関口</li> </ul> <p>(2月18日)【農業大学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生寮に厚生労働省作成の感染症対策の啓発資料を下駄箱等に掲示。</li> <li>・手指アルコール消毒を従前、CSF(豚熱)対策のために設置していた倉庫事務室カウンター1個に加えて、下駄箱前の3カ所にそれぞれ1個ずつ設置。</li> </ul> <p>(2月20日、21日)【農業大学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校を会場に開催する就職相談会の来場者への啓発のため、厚生労働省作成の感染症対策の啓発資料を交付し掲示。正面玄関に従前、CSF(豚熱)対策のために設置していた手指アルコール消毒1個に、消毒の仕方を図示した資料を併せて掲示。</li> <li>・来る3月5日開催の卒業式案内に厚生労働省作成の啓発資料「新型コロナウイルスを防ぐには」とともに、中国渡航歴又は接触者の情報を事前に報告することを依頼した文書を同封。</li> </ul> <p>(2月25日)【農業大学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補佐級以上の定例会議で、職員、学生に向けた啓発資料を配付。</li> </ul>

7 福祉局	8 保健医療局	9 経済産業局	10 労働局	11 観光コンベンション局	12 農業水産局
<p>(2月20日)【局内各課、子育て支援課】 ・厚生労働省からの社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応に関する通知を民間社会福祉施設等設置者へ通知。(同内容の保育所宛て通知についても各市町村へ通知。)</p> <p>(2月20日)【子育て支援課】 ・文部科学省からの学校における新型コロナウイルス感染症の感染予防についての通知を各市町村の保育主幹課長へ通知。</p> <p>(2月21日)【子育て支援課】 ・文部科学省からの児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応に関する通知を各市町村の保育主幹課長へ通知。</p> <p>(2月21日)【局内各課】 ・厚生労働省からのイベント開催に関する国民の皆様へのメッセージ等に関する通知を各市町村、関係団体等へ通知。</p> <p>(2月24日)【高齢福祉課】 ・新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについての通知を関係事業所へ通知。</p> <p>(2月25日)【局内各課】 ・厚生労働省からの社会福祉施設等の利用者等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応に関する通知に対するQ&amp;Aを各市町村、民間社会福祉施設等設置者へ通知。</p> <p>(2月25日)【局内各課】 ・厚生労働省からの新型コロナウイルス感染症により、機能停止となった社会福祉施設等に対する融資に関する通知を各市町村、民間社会福祉施設等設置者へ通知。</p> <p>(2月25日)【局内各課】 ・厚生労働省からの社会福祉施設等における新型コロナウイルスの対応の徹底に関する通知を各市町村、民間社会福祉施設等設置者へ通知。</p> <p>(2月25日)【局内各課】 ・厚生労働省からの社会福祉施設等における感染拡大の防止に関する通知を各市町村、民間社会福祉施設等設置者へ通知。</p> <p>(2月25日)【高齢福祉課】 ・厚生労働省からの新型コロナウイルス感染症にかかる要介護認定の臨時的な取扱いについて各市町村、及び関係団体へ通知。</p>	<p>(2月16日)【健康対策課】 県内5例目の患者発生の記事発表</p> <p>(2月17日)【健康対策課】 ・新型コロナウイルスに関する行政検査の検査対象を拡大。 ・新型コロナウイルス感染症についての帰国者・接触者相談センターへの相談・受診目安を周知。 ・県内6例目の患者発生の記事発表</p> <p>(2月17日)【医薬安全課】 ・県内関係団体に対し、抗HIV薬等医療用医薬品の適正流通の確保について協力を依頼。</p> <p>(2月18日)【健康対策課】 ・県内7例目の患者発生の記事発表</p> <p>(2月18日)【医務課・健康対策課】 ・横浜港で検疫中のクルーズ船内で確認された無症状病原体保有者の搬送について、厚生労働省の要請により藤田医科大学岡崎医療センターが無症状病原体保有者24名及び乗船していた家族・同行者8名を受け入れることとなり、記者発表。</p> <p>(2月19日)【医務課】 ・横浜港で検疫中のクルーズ船内で確認された無症状病原体保有者の藤田医科大学岡崎医療センターでの受け入れ・搬送調整支援のため、災害医療体制を準用し保健医療調整本部を設置。</p> <p>(2月19日)【医務課・健康対策課】 ・横浜港で検疫中のクルーズ船内で確認された無症状病原体保有者の搬送について、第2陣として藤田医科大学岡崎医療センターに無症状病原体保有者19名及び乗船していた家族・同行者6名を受け入れることとなり、記者発表。</p> <p>(2月20日)【医務課・健康対策課】 ・横浜港で検疫中のクルーズ船内で確認された無症状病原体保有者の搬送について、第3陣として藤田医科大学岡崎医療センターに無症状病原体保有者23名及び乗船していた家族・同行者16名を受け入れることとなり、記者発表。</p> <p>(2月21日)【健康対策課】 ・新型コロナウイルス感染症の診査に関する協議会の運営について通知。</p> <p>(2月24日)【健康対策課】 ・新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について依頼。</p> <p>(2月25日)【医務課こころの健康推進室】 ・横浜港で検疫中のクルーズ船内で確認された無症状病原体保有者の藤田医科大学岡崎医療センターでの受入後の邦人のこころのケアのため、2月21日から愛知県精神保健福祉センターにおいて電話相談窓口を開設(平日：午前8時45分から午後9時、休日：午前9時から午後6時)。</p> <p>(2月25日)【医務課・健康対策課】 ・横浜港で検疫中のクルーズ船内で確認された無症状病原体保有者の搬送について、第4陣として藤田医科大学岡崎医療センターに無症状病原体保有者20名を受け入れることとなり、記者発表。</p> <p>【参考】【医務課】 ○ 厚生労働省から直接、DMAT指定医療機関に横浜港で検疫中のクルーズ船対応のためのDMAT派遣要請が行われており、愛知県内からもDMAT隊員等が派遣されている。</p>			<p>(2月19日) ・県所管旅行業登録事業者等に対し、ダイヤモンドプリンセスからの下船客及び荷物が潔白であることが厚生労働省において明確化されたことを文書で周知するとともに、下船者への差別的な扱いが無いよう協力を要請</p> <p>(2月21日) ・県所管旅行業登録事業者等に対し、イベント等の開催の必要性を改めて検討するとともに、開催にあたっては、感染拡大の防止に向けた対策を準備するよう、文書で協力要請 ・県所管旅行業登録事業者等に対し、可能な範囲で従業員のテレワークや時差出勤による勤務の活用について特段に配慮するよう、文書で協力要請</p> <p>(2月25日) ・県所管旅行業登録事業者等に対し、外務省や厚生労働省の最新情報の入手、旅行者に対する正確な情報の提供、感染予防に努めるよう、文書で協力要請</p> <p>【愛知県国際展示場】 (当初より) ・展示場入口付近に手指消毒液を設置 ・愛知県多言語コールセンターに登録し、総合受付に案内カードを設置</p> <p>(2月4日) ・運営事業者が管理するホームページ上で「中国湖北省で報告されている新型コロナウイルス感染症について」を掲載。出展者・来場者へマスクの着用を推奨</p> <p>(2月19日) ・運営事業者が管理するホームページ上で「中国湖北省で報告されている新型コロナウイルス感染症について」を再度掲載</p> <p>【その他】 (2月12日) ・Trip.comのWebサイトを活用した中国国内への愛知県知事からの応援メッセージの配信</p>	



新型コロナウイルス感染症に関する各局の取組状況

2020.2.25 時点

	7 福祉局	8 保健医療局（健康対策課）	9 経済産業局	10 労働局	11 観光コンベンション局	12 農業水産局
新型コロナウイルス感染症に関する各局の取組状況		<p>【参考】【医務課こころの健康推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働省から直接、DPAT先遣隊保有機関にクルーズ船対応等のためのDPAT派遣要請が行われており、愛知県内からは、2月9日以降、2隊が派遣され活動にあたった</li> </ul>				
	(数値実績関係)	<p>(数値実績関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一般電話相談窓口 健康対策課 2,080件 (1/27~2/24) 県保健所 2,354件 (1/29~2/21)</li> <li>○帰国者・接触者相談センター 県保健所 52件 (2/12~2/20)</li> </ul>	<p>(数値実績関係)</p> <p>「愛知県中小・小規模企業総合相談窓口」での新型コロナウイルスに関連した相談件数 &lt;設置場所&gt; 本庁、県民事務所、あいち産業振興機構、県信用保証協会、県中小企業団体中央会、各商工会議所、商工会等 &lt;相談件数&gt; 11件 (2月3日~2月5日) 11件 (2月6日~2月12日) 98件 (2月13日~2月19日)</p>	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)
今後の取組予定		<ul style="list-style-type: none"> <li>○多数の患者が発生した場合に備え入院協力医療機関の確保</li> <li>○入院協力医療機関への空床及び消毒等に係る経費の補助</li> <li>○帰国者・接触者外来に対する防護具の補助</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人旅行者に対して、「Aichi Now」や愛知県多言語コールセンターを通じて、感染症予防・発熱時の対応や医療機関の情報提供を引き続き実施していく。</li> <li>・観光関係事業者等への影響や国等の動向を注視し、国内からの観光集客も含め、必要な対応をとっていく。</li> </ul>	

新型コロナウイルス感染症に関する各局の取組状況

2020.2.25 時点

	1 3 農林基盤局	1 4 建設局	1 5 都市整備局	1 6 建築局	1 7 会計局	1 8 スポーツ局
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に 関 す る 各 局 の 取 組 状 況	<p>(本調査開始前)【林務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・林業技術センター 本館及び研修棟などにアルコール消毒液を設置。</li> <li>・森林公園 (指定管理施設) 5ヶ所にアルコール消毒液を設置。</li> <li>・愛知県民の森 (指定管理施設) 6か所にアルコール消毒液を設置。</li> </ul> <p>(本調査開始前)【森林保全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいち海上の森センター 庁舎入口にアルコール消毒液を設置。</li> </ul> <p>(2月16日)【林務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林公園ゴルフ場 3ヶ所にアルコール消毒液を設置。</li> </ul> <p>(2月18日)【林務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管の公の施設 (指定管理施設) に対し、新型コロナウイルスの感染防止に係る啓発資料を送付し、感染防止対策に努めるよう指示。</li> <li>&lt;公の施設&gt; 森林公園、愛知県民の森</li> </ul> <p>(2月19日)【森林保全課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所管の公の施設 (指定管理施設) 及び関係団体に対し、愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部からの感染防止に係る通知文書を周知・伝達。</li> <li>&lt;公の施設&gt; 緑化センター、昭和の森、榎木センター</li> <li>&lt;関係団体&gt; 公益社団法人愛知県緑化推進委員会、愛知県森林協会</li> </ul>	<p>(1月下旬)【航空対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいち航空ミュージアムにアルコール消毒液を設置及び従業員にマスク着用を励行したとミュージアム側から報告を受けた。</li> </ul> <p>(2月4日)【港湾課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部地方整備局三河港湾事務所と連携して保安委員会を開催 (衣浦港)</li> </ul> <p>(2月5日)【下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各浄化センター及び下水道科学館にて注意喚起の掲示及び消毒液の設置。</li> <li>下水道科学館の設置状況については別紙のとおり。</li> </ul> <p>【航空対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪航空局からの通知 (1月30日付事務連絡) に基づき名古屋空港関係事業者へ「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する協力の徹底について」の通知 (31航空第411号) を発出。</li> <li>・航空対策課から指定管理者に対して名古屋空港ターミナルビルにアルコール消毒液の設置及び従業員へのマスク着用を励行するよう通知をした。</li> </ul> <p>(2月7日)【港湾課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中部地方整備局三河港湾事務所と連携して保安委員会を開催 (三河港)</li> </ul> <p>(2月22日)【道路建設課有料道路室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名古屋高速道路公社が料金収受を委託している会社の事務員が新型コロナウイルスに感染し、事務員と濃厚接触したと推定される職員52名を自宅待機とした結果、人員不足となったため、以下の高速道路入口を閉鎖することについて公社が記者発表</li> <li>4号東海線：六番北、六番南、船見、木場、東海新宝 (23日午前9時～)</li> <li>5号万場線：鳥森</li> </ul> <p>(2月24日)【道路建設課有料道路室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖していた6料金所について、25日午前6時からETC無線通行車限定での通行を可能とすることを公社が記者発表</li> </ul>	<p>(2月5日)【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省中部地方整備局建設部都市整備課からの「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」(2月4日事務連絡) に基づき、所管する地下街防災推進事業について、関係自治体を通して地下街管理会社に対し、内容を周知し、協力を依頼。</li> </ul> <p>(2月10日)【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省中部地方整備局建設部都市整備課からの「新型コロナウイルス感染症対策に係る周知及び情報提供のお願い」(2月10日依頼) に基づき、所管する地下街防災推進事業について、関係自治体を通して地下街管理会社に対し、内閣広報室の咳エチケット、感染症対策、手洗い等のポスター掲示を依頼。</li> </ul> <p>【公園緑地課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園指定管理者、関係建設事務所及び各市町村 (名古屋市を除く) 都市公園維持管理担当部長に対し、中部地方整備局建設部都市整備課長からの通知文書を周知。</li> </ul> <p>&lt;通知&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策について (2月19日)</li> <li>・公園利用者に係る新型コロナウイルス感染症 (COVID (コビッド)-19) への対策について (2月19日)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症 (COVID (コビッド)-19) 対策の徹底について (2月25日)</li> <li>・新型コロナウイルス感染症 (COVID (コビッド)-19) の更なる感染拡大の防止に向けて</li> </ul>	<p>(2月14日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省住宅局住宅総合整備課からの「公営住宅等入居者に係る新型コロナウイルス感染症対策について」(2月13日付け事務連絡) に基づき、市町村及び愛知県住宅供給公社に通知し、公営住宅等入居者に周知。</li> </ul> <p>(2月18日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省住宅局安心居住推進課からの「新型コロナウイルス感染症対策について」(2月17日付け事務連絡) に基づき、受付窓口へ啓発資料を掲示し、サービス付き高齢者向け住宅の運営事業者等向けに県 Web ページに掲載するとともに、メールで通知。</li> </ul>	<p>該当なし</p>	<p>(2月5日)【スポーツ課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内市町村のスポーツ所管部署に対し、訪日外国人旅行者向けコールセンター等の周知に係るスポーツ庁からの協力依頼を周知・伝達。</li> </ul> <p>以降、スポーツ庁からの事務連絡、情報提供等について、適宜、県内市町村スポーツ所管部署、スポーツ局所管のスポーツ施設の指定管理者等へ周知・伝達し、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・局所管のスポーツ施設では、従来よりインフルエンザ等の感染症対策のため、アルコール消毒液の設置等を実施。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒液の追加設置等、対策を強化。</li> </ul>
	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)
今 後 の 取 組 予 定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化センターにおいて、研修受講者にアルコール消毒液で手指を消毒してもらうよう呼びかけを行う。</li> </ul>					

	19 企業庁	20 病院事業庁	21 議会事務局	22 教育委員会	23 県警本部	24 各種委員会
新型コロナウイルス感染症に関する各局の取組状況	該当なし	<p>(1月29日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各県立病院に対し、県のWebページ等により医療機関における対応等について改めて内容を確認し、院内周知と対応を依頼</li> <li>各県立病院における対応状況について取りまとめ、病院事業庁内で情報共有</li> </ul> <p>(2月19日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がんセンターで2月29日開催予定の公開講座の開催中止を決定</li> <li>精神医療センターで3月14日開催予定の公開講座の中止を決定</li> </ul> <p>(2月21日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>病院事業庁管理会議（各病院の院長等、幹部が出席）において、各病院の対応状況及び県内の新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について情報共有</li> <li>一般病床での患者受入れ等について、厚生労働省の通知を再確認するなどして、適切な対応を依頼。</li> </ul>	該当なし	<p>【市町村教育委員会(名古屋市を除く)及び県立学校への周知】</p> <p>(1月23日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス関連情報について通知</li> </ul> <p>(1月27日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について通知</li> </ul> <p>(1月29日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の「指定感染症」への指定を受けた学校保健安全法上の対応について通知</li> </ul> <p>(1月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国から帰国した児童生徒等への対応について通知</li> </ul> <p>(2月3日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の最新情報について通知</li> </ul> <p>(2月4日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国から帰国した児童生徒等への対応についての更新について通知</li> </ul> <p>(2月12日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国から帰国した児童生徒等への対応について(2月10日現在)通知</li> </ul> <p>(2月14日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国から帰国した児童生徒等への対応について【追加1報(浙江省の追加)】通知</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>「中国から帰国した児童生徒等への対応に関する学齢簿の取扱いについて(通知)」により、中国から帰国した生徒の編入学について、可能な限り弾力的に取り扱うことを市町村教育委員会に対して通知</li> </ul> <p>(2月19日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中国から帰国した児童生徒等への対応に関する学齢簿の取扱いについて各県立特別支援学校に対して通知</li> </ul> <p>【各社会教育施設への周知】</p> <p>(1月23日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスに関連した感染症対策について通知</li> </ul> <p>(2月19日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の感染防止について通知</li> </ul> <p>(2月25日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>イベント開催に関する国民の皆様へのメッセージの周知について通知</li> </ul>	<p>(1月28日)【警務部厚生課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県警職員向けに感染症予防対策の徹底を促す部内資料を发出</li> </ul> <p>(1月30日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議に出席</li> </ul> <p>(2月6日)【警備部災害対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県警本部に、災害対策課長を長とする「愛知県警察新型コロナウイルス感染症対策連絡室」を設置し、関係機関との連絡体制の確立等について各所属に通知(警備部災害対策課)</li> </ul> <p>(2月12日)【警備部災害対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>愛知県が設置・発表した、「新型コロナウイルス感染症」に関する「帰国者・接触者相談センター」及び「帰国者・接触者外来」について、県警本部内及び各警察署に周知</li> </ul> <p>(2月18日～)【警備部災害対策課、高速道路交通警察隊、岡崎警察署】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ダイヤモンドプリンセス号の無症状病原体保有者等の搬送支援</li> </ul>	該当なし
	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)	(数値実績関係)
今後の取組予定			本会議開催時に傍聴受付に手指消毒液を設置予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村教育委員会の要請によるスクールカウンセラーの緊急派遣及び県指導主事による支援</li> <li>その他、文部科学省からの通知、情報提供を踏まえ、引き続き、市町村立学校及び県立学校へ最新の情報や留意事項について周知する。</li> </ul>	国際空港等の関係機関における、検疫活動に伴うトラブル事案に対する警戒活動の実施(要請に基づく)	

# 愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部設置要綱

## (目 的)

第1条 愛知県の新型コロナウイルスによる肺炎に関する防疫・その他の対策について、関係部局及び関係機関が連携を図り、総合的、横断的にこれを推進するため、愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 対策本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る防疫対策に関すること。
- (2) 情報の収集と提供に関すること。
- (3) その他、対策に必要な調整に関すること。

## (構 成)

第3条 対策本部は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、保健医療局の事務を担当する副知事及び保健医療局長をもって充てる。
- 4 対策本部には、本部長が必要と認めた場合、構成員以外の者の出席を求めることができる。

## (会 議)

第4条 対策本部会議は本部長が召集し、議長を務めるものとする。

- 2 本部長が出席できないときは、本部長が予め指名した者がその職務を代行する。

## (幹事会)

第5条 所掌事務に関する問題を整理・検討するため、対策本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表に掲げる者をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長及び副幹事長を置き、幹事長に保健医療局技監を、副幹事長に健康医務部長をもって充てる。
- 4 幹事会は、幹事長が召集し、議長を務めるものとする。
- 5 幹事会には、幹事長が必要と認めた場合、構成員以外の者の出席を求めることができる。
- 6 幹事長が出席できないときは、副幹事長がその職務を代行する。

## (部 会)

第6条 対策本部には必要に応じて部会を置くことができる。

## (庶 務)

第7条 対策本部に関する庶務は、保健医療局健康医務部健康対策課において処理する。

## (その他)

第8条 この要領に定めるものの他、必要な事項は、別に定める。

## 附 則

この要領は、令和2年1月30日から施行する。

別表（第3条、第5条関係）

対策本部	幹事会
(本部長) 知事	(幹事長) 保健医療局技監
森岡副知事 松井副知事 (副本部長) 青山副知事 加藤副知事 (副本部長) 保健医療局長	(副幹事長) 保健医療局健康医務部長
政策企画局長 総務局長 人事局長 防災安全局長	秘書課長 総務課長 人事課長 防災危機管理課長 消防保安課長
県民文化局長  環境局長	県民総務課長 学事振興課私学振興室長 環境政策課長
福祉局長	福祉総務課長 地域福祉課長 障害福祉課長 高齢福祉課長 児童家庭課長 子育て支援課長
(保健医療局長)	医療計画課長 健康対策課長 医務課長 国民健康保険課長 生活衛生課長 医薬安全課長
経済産業局長 労働局長 観光コンベンション局長	産業政策課長 労働福祉課長 観光振興課長
農業水産局長 農林基盤局長	農政課長 農林総務課長
建設局長 都市整備局長 建築局長	建設企画課長 都市総務課長 住宅計画課長
会計局長	管理課長
スポーツ局長	スポーツ課長
企業庁長	管理部総務課長
病院事業庁長	管理課長
議会事務局長	総務課長
教育委員会教育長	管理部総務課長 学習教育部保健体育課長
愛知県警察本部長	警備部災害対策課長